

世界韓人弁護士会（「IAKL」）について

在日コリアン弁護士協会（Lawyers Association of Zainiti Korean 「LAZAK」）

共同代表 弁護士 高 英毅 *Ko, Eiki*

昨年10月6日から9日までの4日間、「世界韓人弁護士会」（International Association of Korean Lawyers 「IAKL」）第13回総会が、大阪において開催された。

会議には、日本のほか、アメリカ、インドネシア、ドイツ、フランス、ブラジルなどから計約100名の弁護士が参加した。

1 IAKLの設立

1987年韓国ソウルで、韓国国内と国外の法律家等からなる「法による世界平和」協会が主催する大会が開催され、この大会においてグローバルに展開する「韓人」（korean）弁護士の親睦を目的とした弁護士団体を結成することが発議された。

これを受け翌1988年に、アメリカ・ニューヨークで世界韓人弁護士会（「IAKL」）の結成総会が開かれた。

IAKLは、設立当初韓国国内外で活動する韓国系弁護士の親睦団体として結成された。その後グローバル化の進展に伴い、韓国国外に居住するコリアンや韓国系企業が拡大する中で韓人弁護士も増加し、その役割と責任も、グローバルに活動する海外同胞の権益擁護や、韓国系企業の活動を保護する目的へと拡大した。

これに伴い、IAKLの目的も、会員弁護士相互の親睦のみならず、弁護士業務や活動にかかわる情報の交換や業務の連携などにも広がっていった。

韓国国内を除いて、韓国系弁護士を抱える最大の国はアメリカである。米国には韓国系弁護士が約3000人、全米各州で活動しており、相互連携も強い。マイケル・ジャクソン裁判で無罪を勝ち取った弁護団の中には、サンフランシスコ出身の韓人弁護士がおり、また米国で行われている日本軍慰安婦及び徴用被害訴訟の原告弁護団の弁護士には、米国最大のアジア系法律事務所の共同代表をつとめる韓国系弁護士がいる。

2 IAKLの主な活動

IAKLの主な活動は、会員相互の日常的な業務上の交流のほか、毎年各地で開く総会と総会の際に開催する各種セミナーを通じたものである。

セミナーの内容は、ビジネスから人権にわたる幅広いもので、各分科会がこれらの個々のテーマごとに設けられ、参加者の報告とこれを叩き台とした議論や意見交換が行われる。ちなみに、昨年のIAKL大阪総会での分科会のテーマをあげると、以下のとおりである。

- * 近時の各国における国際訴訟及び国際仲裁関連の問題点について
- * 国内及び海外における資本投資の新たな傾向及び法律の問題点について
- * 特許、商標、著作権、不正競争防止法等に対する各国の新たな立法及び判決について
- * 米国の少数人種人権保護及び日本における在日韓国人の人権問題、北朝鮮の人権問題、韓国における外国人労働者の人権等に関して
- * 各国の知能的財産犯罪の類型、立法、捜査実務等に関して
- * 米国における最近の移民関連立法の改正、韓国の在外同胞法の問題点、日本における在日コリアンの地位等に関して
- * 米国における最近の集団訴訟の傾向、重要判例、韓国の集団訴訟制度の問題点
- * 会社経営の透明性、法適合性保障のための制度、取締役の責任等に関する最近の各国における事例研究

3 日本での初開催

IAKL総会は、これまで、ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、シアトル、サンフランシスコ、ホノルルとソウルで開催された。

現在日本には60人前後のコリアン弁護士が活動しているが、IAKL結成後、在日コリアン弁護士も各地で開催される総会に参加し、2002年7月、在日コリアン弁護士協会（「LAZAK」）が設立され、昨年10月の大阪総会の開催となった。